

# 伊 勢 市 公 報

第 97 号  
平成 21 年 11 月 20 日  
金 曜 日

## 目 次

	頁
<b>規 則</b>	
○ 住宅用家屋証明事務施行規則の一部を改正する規則	3
○ 伊勢市公印規則の一部を改正する規則	7
○ 伊勢市障害者自立支援法施行細則の一部を改正する規則	9
○ 伊勢市介護保険規則の一部を改正する規則	11
<b>規 程</b>	
○ 伊勢市公共測量作業規程	17
<b>告 示</b>	
○ 地縁団体の区域及び解散の事由の変更について	19
<b>伊勢市長選挙長告示</b>	
○ 候補者の届出について	20
<b>伊勢市議会議員選挙長告示</b>	
○ 候補者の届出について	21
○ 伊勢市議会議員選挙における選挙立会人となるべき者のくじを行う日時及び場所について	23
<b>選挙管理委員会告示</b>	
○ 伊勢市長選挙及び伊勢市議会議員選挙関係 ・不在者投票用紙等の交付場所について	24
○ 伊勢市長選挙及び伊勢市議会議員選挙関係 ・郵便をもって投票用紙等を発送する日を定めることについて	25
○伊勢市長選挙及び伊勢市議会議員選挙関係 ・ポスター掲示場の設置について	26
・選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数、6 分の 1 の数および 3 分の 1 の数について	45
○伊勢市長選挙及び伊勢市議会議員選挙関係 ・選挙期日を定めることについて	46
・投票所の設置について	47
・期日前投票所の設置について	50
・選挙運動従事者及び労務者に対する実費弁償の最高額及び報酬の最高額並びに選挙運動事務員等に対する報酬の最高額について	51
・開票事務と選挙会事務の合同について	53
・選挙会の場所及び日時について	54
・選挙長及び同職務代理者の選任について	55
・選挙長の行う告示の方法について	56
・選挙運動費用収支報告書の公表の方法について	57
・期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について	58
・選挙運動に関する支出金額の制限額について	61
<b>上下水道告示</b>	
○ 伊勢市下水道設備指定工事店の指定	62
○ 流域関連公共下水道の供用開始	63

公 告

- 農用地利用集積計画 64
- 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業について 65

公 表

- 監査委員公表 67

住宅用家屋証明事務施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 21 年 11 月 14 日

伊勢市長職務代理者

伊勢市副市長 戸神 範雄

## 伊勢市規則第32号

### 住宅用家屋証明事務施行規則の一部を改正する規則

住宅用家屋証明事務施行規則（平成 17 年伊勢市規則第 47 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 項第 6 号を同項第 7 号とし、同項第 5 号中「金銭消費貸借契約書」の次に「、当該資金の貸付け等に係る債務の保証契約書」を、「登記原因証明情報」の次に「(抵当権の被担保債権が当該住宅の取得等のためのものであることについて明らかな記載があるものに限る。)」を加え、同号を同項第 6 号とし、同項第 2 号から同項第 4 号までを 1 号ずつ繰り下げ、同項第 1 号中「登記情報提供システムから」を「インターネット登記情報提供サービスにより」に改め、「当該照会番号等」の次に「が記載された書類等を提出することにより登記事項証明書の提出」を、「登記済証」の次に「(旧不動産登記法（明治 32 年法律第 24 号）第 60 条の規定により交付された書面をいう。以下同じ。)(認定長期優良住宅について、長期優良住宅普及促進法第 6 条第 5 項の規定により確認済証の交付があったとみなされる場合においては、登記事項証明書)」を加え、同号を同項第 2 号とし、同号の前に次の 1 号を加える。

- (1) 当該家屋が長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成 20 年法律第 87 号）第 10 条第 2 号（以下「長期優良住宅普及促進法」という。）に規定する認定長期優良住宅（以下単に「認定長期優良住宅」という。）である場合においては、長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則（平成 21 年国土交通省令第 3 号。以下「長期優良住宅普及促進法施行規則」という。）第 1 号様式による申請書の副本及び第 2 号様式による認定通知書（長期優良住宅普及促進法第 9 条第 1 項に規定する認定長期優良住宅建築等計画について同法第 8 条第 2 項において準用する同法第 7 条の規定による変更の認定を受けた場合には、長期



優良住宅普及促進法施行規則第5号様式による申請書の副本及び第4号様式による認定通知書。第3項第1号において同じ。）

第2条第3項第8号を同項第9号とし、同項第7号中「金銭消費貸借契約書」の次に「、当該貸付け等に係る債務の保証契約書」を、「登記原因証明情報」の次に「(抵当権の被担保債権が当該住宅の取得等のためのものであることについて明らかな記載があるものに限る。)」を加え、同号を同項第8号とし、同項第6号中「耐火性能の基準」の次に「(昭和56年3月31日建設省告示第816号)」を加え、同号を同項第7号とし、同項第2号から同項第5号までを1号ずつ繰り下げ、同項第1号中「登記原因証明情報」の次に「(所有権の登記のない家屋を除く。)(認定長期優良住宅について長期優良住宅普及促進法第6条第5項の規定により確認済証の交付があったとみなされる場合においては、登記事項証明書)」を加え、同号を同項第2号とし、同号の前に次の1号を加える。

(1) 当該家屋が認定長期優良住宅である場合においては、長期優良住宅普及促進法施行規則第1号様式による申請書の副本及び第2号様式による認定通知書

第2条第4項第6号中「金銭消費貸借契約書」の次に「、当該貸付け等に係る債務の保証契約書」を、「登記原因証明情報」の次に「(抵当権の被担保債権が当該住宅の取得等のためのものであることについて明らかな記載があるものに限る。)」を加える。

様式第1号中 「(ア)第41条 { (a) 新築されたもの  
(b) 建築後使用されたことのないもの } を  
」

「 (ア) 第 41 条  
 { 特定認定長期優良住宅以外  
 (a) 新築されたもの  
 (b) 建築後使用されたことのないもの  
 特定認定長期優良住宅  
 (c) 新築されたもの  
 (d) 建築後使用されたことのないもの } に改め、同表  
 」

申請書記載要領 2 の項中「(b)」を「(b) 又は (d)」に改め、同表申請書記載要領 4 の項中「移転登記の場合に限り」を「上記 (ア) (b) 若しくは (d) 又は (イ) を○で囲んだ場合に限り」に改め、同表申請書記載要領 7 の項中「登記簿」を「登記記録」に改め、同表申請書記載要領 8 の項を削る。

様式第 3 号中 「 (ア) 第 41 条 { (a) 新築されたもの  
 (b) 建築後使用されたことのないもの } を  
 」

「 (ア) 第 41 条  
 { 特定認定長期優良住宅以外  
 (a) 新築されたもの  
 (b) 建築後使用されたことのないもの  
 特定認定長期優良住宅  
 (c) 新築されたもの  
 (d) 建築後使用されたことのないもの } に改める。  
 」

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

伊勢市公印規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 21 年 11 月 13 日

伊勢市長職務代理者

伊勢市副市長 戸神 範雄

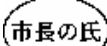
伊勢市規則第 33 号

伊勢市公印規則の一部を改正する規則

伊勢市公印規則（平成 17 年伊勢市規則第 7 号）の一部を次のように改正する。

別表市長印の部  の款に次のように加える。

古印体	だ円	外国人登録証明 書記載事項及び 住民基本台帳カ ード記載事項の 認印	戸籍住民課長	1
	縦 6		各支所長	9
	横 4		各総合支所生 活環境課長	3

別表市長印（市長の氏）の部  の款を削る。

附 則

この規則は、平成 21 年 11 月 16 日から施行する。

伊勢市障害者自立支援法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 21 年 11 月 13 日

伊勢市長職務代理者

伊勢市副市長 戸神 範雄

伊勢市規則第 34 号

伊勢市障害者自立支援法施行細則の一部を改正する規則

伊勢市障害者自立支援法施行細則(平成 18 年伊勢市規則第 58 号)の一部を次のように改正する。

「  
様式第 15 号 (五) 中 

サービス利用計画作成費の支給内容
------------------

 を  
」

「  

サービス種別	
支給量等	
支給決定期間	
サービス利用計画作成費の支給内容	

  
に改める。  
」

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現にあるこの規則による改正前の伊勢市障害者自立支援法施行細則に定める様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

伊勢市介護保険規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 21 年 11 月 13 日

伊勢市長職務代理者

伊勢市副市長 戸神 範雄

## 伊勢市規則第 35 号

伊勢市介護保険規則の一部を改正する規則

伊勢市介護保険規則（平成 17 年伊勢市規則第 83 号）の一部を次のように改正する。

第 22 条の次に、次の 1 条を加える。

第 22 条の 2 省令第 83 条の 4 の 4 第 1 項又は省令第 97 条の 2 第 1 項の規定による申請書は、様式第 23 号の 2 によるものとする。

2 省令第 83 条の 4 の 4 第 2 項の規定による証明書は、様式第 23 号の 3 によるものとする。

様式第 23 号の次に、次の 2 様式を加える。





## ご記入上の注意事項等

### 1. 高額介護合算療養費等支給申請について

- (1) 医療保険の自己負担額と介護保険の自己負担額を合計した結果、一定の限度額を超えた場合に、その超えた額が高額介護合算療養費（高額医療合算介護（予防）サービス費）として支給されます。
- (2) 各資格情報欄については、申請対象年度末日（記載年の7月末日）に加入する医療保険（介護保険）の資格情報を記載して下さい。
- (3) 国民健康保険資格情報の続柄欄、「2. 擬制世帯主」とは世帯員が国民の被保険者であるが、世帯主は国民の加入者ではない場合を指します。
- (4) 計算期間の始期及び終期の間に加入する医療保険（介護保険）に変更があった場合、保険者加入履歴欄に以前に加入していた医療保険（介護保険）の保険者名称（広域連合名称）と加入期間を記載し、また同保険者の（広域連合）加入時の自己負担額証明書を添付する場合には同証明書整理番号を記載して下さい。添付する同証明書がない場合には、「添付なし」と記載して下さい。

なお、申請対象年度末日に加入している医療保険（介護保険）については、当該保険者加入履歴欄への記載は不要です。

- (5) 複数名の支給額の同一口座への振込を希望する場合、該当者の振込口座記載欄（金融機関名から口座名義人まで）は記載せず、振込先口座管理番号欄に希望振込先口座の口座管理番号を記載して下さい。

例) 口座管理番号2の被保険者への支給額を、口座管理番号1の被保険者の口座へ振り込んでほしい場合、口座管理番号2の被保険者の振込口座記載欄は記載せず、振込先口座管理番号欄に1と記載する。

- (6) 備考欄には、以下の内容を記載して下さい。

- ① 健保組合等被用者保険の被保険者で介護保険の被保険者
- ・ 健保組合等被用者保険の名称、所在地、及び同保険者における計算期間内の受診歴
- ② 死亡・海外移住・生保適用等により計算期間の途中に被保険者資格を喪失した者（ただし、介護保険適用除外施設入所・他保険者への転出による資格喪失者を除く）
- ・ 被保険者資格を喪失した年月日、被保険者資格を喪失した事由
- (7) 国民健康保険における高額介護合算療養費は、世帯主・世帯員・世帯員の支給合計額が世帯主（擬制世帯主）の口座に振り込まれることとなりますので、ご留意下さい。
- (8) 2名を超える対象者を記載する場合等、複数枚に渡ることがわかるよう、右下の頁欄に全体の枚数と何枚目かを記載して下さい。
- (9) 介護保険被保険者証が交付されていない介護保険被保険者については、介護保険情報（保険者番号、被保険者番号、保険者の名称、加入期間）の記載は不要です。
- (10) 介護保険で給付制限を受けており、自己負担が3割となっている方については、その給付制限期間中は自己負担額が零として計算されることとなり、高額医療合算介護（予防）サービス費の支給ができない場合があります。

### 2. 自己負担額証明書交付申請について

- (1) 自己負担額証明書の交付を申請する場合、必ず同じ市町村の保険者番号を記載して下さい（2以上の市町村の保険者番号を記載しないで下さい）。
- (2) 各医療保険（介護保険）資格情報ごとに、複数保険者分のご自己負担額証明書が必要である場合、それぞれの保険者へ申請する必要があります。

## 保険者記入上の注意事項

1. 複数枚に渡る支給申請の受付時において、右上の支給申請書整理番号には提出者単位で同一の番号を記載すること。
2. 支給申請書整理番号は以下の番号体系とすること。  
「GYY（申請対象年度和暦、平成の場合、Gは“4”）＋保険者番号8桁（国民健康保険の場合、先頭2桁を“00”とし、介護保険の場合、先頭2桁を“99”とする）＋保険者が付する通し番号8桁」（計19桁）  
なお、保険者が付する通し番号は、申請対象年度ごとに申請受付順に1から付番すること。



附 則

この規則は、公布の日から施行する。

伊勢市公共測量作業規程を次のように定める。

平成 21 年 11 月 13 日

伊勢市長職務代理者

伊勢市副市長 戸神 範雄

## 伊勢市訓令第9号

### 伊勢市公共測量作業規程

(趣旨)

第1条 この規程は、測量法(昭和24年法律第188号、以下「法」という。)

第33条第1項の規定に基づき、本市が行う公共測量の作業方法等について必要な事項を定めるものとする。

(準用規定)

第2条 この規定は、作業規程の準則(平成20年国土交通省告示第413号)を準用する。この場合において、準則の第1条第1項中「準則」とあるのは「規程」と、「第34条」とあるのは「第33条第1項」と、同条第2項中「準則」とあるのは「規程」と読み替え、「規程は、」の次に「伊勢市が行う」を加える。第2条中「公共測量」とあるのは「この規程を適用して行う測量」と、第3条第2項中「準則」とあるのは「規程」と、第5条第3項第2号中「準則」とあるのは「規程」と、第7条中「準則」とあるのは「規程」と、第8条第1項中「準則」とあるのは「規程」と、第17条第1項中「準則」とあるのは「規程」と、同条第2項中「準則」とあるのは「規程」と、附則中「準則」とあるのは「規程」と、附則中「平成20年4月1日」とあるのは「承認日」と、それぞれ読み替えるものとする。

附 則

この訓令は、法第33条第1項の規定による国土交通大臣の承認を受けた日から施行する。

## 伊勢市告示第 73 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、  
光の街自治会から次のとおり変更の届出がありましたので、同条第 10 項の  
規定により告示します。

平成 21 年 11 月 5 日

伊勢市長職務代理者

伊勢市副市長 戸 神 範 雄

### 1 区域

変更前 伊勢市二見町光の街 1001 番地 1 から 1042 番地までの区域

変更後 伊勢市二見町光の街区全域

### 2 規約に定める解散の事由

変更前 地方自治法第 260 条の 2 第 15 項において準用する民法(明  
治 29 年法律第 89 号)第 68 条第 1 項第 3 号及び第 4 号並びに  
第 2 項の規定による場合

変更後 地方自治法第 260 条の 20 の規定による場合

伊勢市長選挙告示第1号

平成21年11月15日執行の伊勢市長選挙における候補者として、次のとおり届出があったので、公職選挙法第86条の4第11項の規定により告示します。

平成21年11月8日

伊勢市長選挙

選挙長 杉木 仁

届出 番号	届出 月日	届出 の別	候補者氏名	性別	本 籍	住 所	生年月日	党 派	職 業
1	平成21年11月8日	本人 届出	すずき けんいち 鈴木 健一	男	三重県四日市市西坂部町3746番地	三重県伊勢市藤里町480番地3	昭和50・12・3	無所属	伊勢市議会議員
2	平成21年11月8日	本人 届出	もりした たかお 森下 たかお	男	三重県伊勢市村松町3861番地	三重県伊勢市村松町3766番地2	昭和25・7・11	無所属	無職
3	平成21年11月8日	本人 届出	やまむら たけし 山村 たけし	男	三重県伊勢市楠部町143番地43	三重県伊勢市楠部町143番地43	昭和32・6・14	無所属	株式会社777アパレル 執行役員



## 伊勢市議会議員選挙告示第1号

平成21年11月15日執行の伊勢市議会議員選挙における候補者として、次のとおり届出があったので、公職選挙法第86条の4第11項の規定により告示します。

平成21年11月8日

## 伊勢市議会議員選挙

選挙長 杉木 仁

届出 受理 番号	届出 日	届出 の別	候補者氏名	性別	本 籍	住 所	生 年 月 日	党 派	職 業
1	平成21年11月8日	本人 届出	しゆく 宿  のりやす	男	三重県伊勢市通町123番地3	三重県伊勢市尾上町9番30号	昭和30・11・21	無所属	行政書士
2	平成21年11月8日	本人 届出	はたなか 畑中  たかまさ	男	三重県伊勢市二見町松下 1982番地1	三重県伊勢市二見町松下1736番地1	昭和27・10・13	無所属	飲食店経営
3	平成21年11月8日	本人 届出	おかだ 岡田  よしゆき	男	三重県伊勢市二見町溝口464番地	三重県伊勢市二見町溝口455番地1	昭和47・9・5	無所属	(有)メーラー 専務取締役
4	平成21年11月8日	本人 届出	おさだ おさだ  朗	男	三重県伊勢市宇治中之切町95番地4	三重県伊勢市宇治今在家町641番地3	昭和29・5・16	無所属	伊勢市議会議員
5	平成21年11月8日	本人 届出	よいい 吉井  うた子	女	三重県伊勢市辻久留一丁目 187番地27	三重県伊勢市小俣町明野347番地7	昭和37・6・30	公明党	無職
6	平成21年11月8日	本人 届出	くろぎ 黒木  きよはる	男	三重県伊勢市大倉町1553番地9	三重県伊勢市大倉町1553番地9	昭和29・4・13	日本共産党	政党役員
7	平成21年11月8日	本人 届出	なかかわ 中川  ゆきひさ	男	三重県伊勢市中須町1009番地	三重県伊勢市御園町高向742番地	昭和23・11・24	無所属	横浜ゴム株式会社 社員
8	平成21年11月8日	本人 届出	よしおか 吉岡  かつひろ	男	三重県伊勢市小俣町元町643番地	三重県伊勢市小俣町元町643番地	昭和45・1・18	無所属	無職
9	平成21年11月8日	本人 届出	うえだ 上田  修一	男	三重県伊勢市辻久留三丁目 377番地2	三重県伊勢市辻久留三丁目1番30号	昭和24・2・7	無所属	伊勢市議会議員
10	平成21年11月8日	本人 届出	はまぐち 浜口  和久	男	三重県伊勢市村松町3985番地	三重県伊勢市村松町3985番地	昭和35・1・22	無所属	無職
11	平成21年11月8日	本人 届出	すまむら 杉村  定男	男	三重県伊勢市大湊町 1118番地142	三重県伊勢市大湊町1118番地142	昭和15・4・28	無所属	無職
12	平成21年11月8日	本人 届出	はまじょう 浜条  きよこ	女	三重県伊勢市二見町今一色 114番地2	三重県伊勢市二見町西1003番地17	昭和27・10・1	無所属	無職
13	平成21年11月8日	本人 届出	たかし 隆司  やまね	男	三重県伊勢市中島一丁目7番	三重県伊勢市宮川二丁目4番53号	昭和29・7・6	無所属	会社員
14	平成21年11月8日	本人 届出	こやま 小山  敏	男	三重県志摩市志摩町片田 2984番地1	三重県伊勢市大古四丁目4番34号	昭和23・7・17	無所属	建築設計監理
15	平成21年11月8日	本人 届出	やまもと 山本  正一	男	三重県伊勢市宮後一丁目252番地	三重県伊勢市神久五丁目5番45号	昭和19・12・26	自由民主党	有限会社つた運輸 代表取締役
16	平成21年11月8日	本人 届出	きののり 佐之井  久紀	男	三重県伊勢市村松町3933番地	三重県伊勢市村松町3933番地	昭和15・4・17	無所属	行政書士

届出 受理 番号	届出 月日	届出 の別	候補者氏名	性別	本 籍	住 所	生 年 月 日	党 派	職 業
17	平成21年11月8日	本人 届出	にしやま 西山 則夫 のりお のりお	男	三重県伊勢市常磐一丁目792番地	三重県伊勢市常磐一丁目23番6号	昭和24・6・29	無所属	伊勢市議会議員
18	平成21年11月8日	本人 届出	のぞき 野崎 りゆうた のぞき	男	三重県伊勢市小俣町元町1084番地	三重県伊勢市小俣町元町1084番地	昭和58・5・19	無所属	自営業
19	平成21年11月8日	本人 届出	ふじわら 藤原 きよふみ ふじわら	男	三重県伊勢市宮後三丁目776番地2	三重県伊勢市宮後三丁目2番23号	昭和31・7・3	無所属	株式会社藤原商店 代表取締役
20	平成21年11月8日	本人 届出	つじ 辻 たかき つじ	男	三重県伊勢市一之木五丁目1008番地8	三重県伊勢市一之木五丁目14番51号	昭和36・4・20	公明党	会社役員
21	平成21年11月8日	本人 届出	しながわ 品川 ゆきひさ しながわ	男	三重県伊勢市一之木三丁目456番地1	三重県伊勢市一之木三丁目15番4号	昭和34・8・21	無所属	無職
22	平成21年11月8日	本人 届出	むかい 向井 よしかず むかい	男	三重県伊勢市宮町一丁目13番	三重県伊勢市宮町一丁目13番15号	昭和24・3・24	日本共産党	無職
23	平成21年11月8日	本人 届出	ひら 広 こうたろう ひら	男	三重県伊勢市二俣一丁目50番地	三重県伊勢市上野町131番地	昭和37・10・15	無所属	有限会社KTアド役員
24	平成21年11月8日	本人 届出	くむら くむら いちろう くむら	男	三重県伊勢市二見町今一色77番地2	三重県伊勢市二見町今一色77番地2	昭和21・8・20	無所属	無職
25	平成21年11月8日	本人 届出	まさし たちばな 正志 まさし	男	三重県伊勢市菅称一丁目710番地	三重県伊勢市菅称一丁目9番15号	昭和26・8・29	無所属	靴小売業
26	平成21年11月8日	本人 届出	なかやま 中山 ひろし なかやま	男	三重県伊勢市小俣町明野388番地26	三重県伊勢市小俣町明野388番地26	昭和15・11・25	無所属	行政書士
27	平成21年11月8日	本人 届出	せご せご 明 せご	男	三重県伊勢市津村町841番地	三重県伊勢市津村町856番地	昭和35・4・16	無所属	美和ロック株式会社
28	平成21年11月8日	本人 届出	のぐち 野口 よしこ のぐち	女	三重県伊勢市上地町2541番地	三重県伊勢市上地町2541番地	昭和15・12・25	無所属	農業
29	平成21年11月8日	本人 届出	ながおか 長岡 敏彦 ながおか	男	三重県伊勢市矢持町床木235番地1	三重県伊勢市船江一丁目8番49号	昭和22・11・14	無所属	行政書士
30	平成21年11月8日	本人 届出	いのうえ 井上 ただし いのうえ	男	三重県伊勢市小俣町明野284番地7	三重県伊勢市小俣町明野284番地7	昭和21・7・18	無所属	無職
31	平成21年11月8日	本人 届出	ふくい 福井 てるお ふくい	男	三重県伊勢市二見町西1130番地7	三重県伊勢市二見町西1130番地7	昭和24・6・7	無所属	建築設備設計
32	平成21年11月8日	本人 届出	むらぐち 世古口 しんご むらぐち	男	三重県伊勢市御園町王中島585番地	三重県伊勢市御園町王中島585番地	昭和17・1・8	無所属	農業
33	平成21年11月8日	本人 届出	なかむら 中村 とよじ なかむら	男	三重県伊勢市東豊浜町4548番地	三重県伊勢市東豊浜町4548番地	昭和18・9・13	無所属	伊勢市議会議員

## 伊勢市議会議員選挙長告示第2号

平成21年11月15日執行の伊勢市議会議員選挙における選挙立会人となるべき者のくじを行う日時及び場所を、下記のとおり定めましたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第6項の規定により告示します。

平成21年11月8日

伊勢市議会議員選挙

選挙長 杉木 仁

### 記

- 1 日 時 平成21年11月12日（木） 午後5時30分
- 2 場 所 伊勢市岩渕1丁目7番29号  
伊勢市役所東庁舎4階 第2会議室

伊勢市選管告示第 75 号

平成 21 年 11 月 15 日執行予定の伊勢市長選挙及びこれと同時に行う伊勢市議会議員選挙における不在者投票用紙等の交付場所を、下記のとおり定めます。

平成 21 年 11 月 2 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 杉 木 仁

記

- |   |                     |                         |
|---|---------------------|-------------------------|
| 1 | 伊勢市岩渕 1 丁目 7 番 29 号 | 伊勢市役所東庁舎 4 階伊勢市選挙管理委員会室 |
| 2 | 伊勢市二見町江 420 番地 1    | 二見総合支所                  |
| 3 | 伊勢市小俣町元町 540 番地     | 小俣総合支所                  |
| 4 | 伊勢市御菌町長屋 1221 番地    | 御菌総合支所                  |

伊勢市選管告示第 76 号

公職選挙法施行令第 53 条第 1 項及び第 59 条の 4 第 3 項の規定による不在者投票の投票用紙等を選挙期日の告示の前日に請求を受けた場合にあつて、郵便をもって発送する時は、選挙期日の告示の日の前々日からと定めます。

平成 21 年 11 月 2 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 杉 木 仁

伊勢市選管告示第 77 号

平成 21 年 11 月 15 日執行予定の伊勢市長選挙及びこれと同時に行う伊勢市議会議員選挙におけるポスター掲示場を、別紙のとおり設置します。

平成 21 年 11 月 7 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 杉 木 仁

平成21年執行 伊勢市長及び伊勢市議会議員選挙 ポスター掲示場設置場所一覧表

投票区名	所在地	設置場所	摘要
進修	宇治館町	宇治館町183-1 西井勝久宅東側駐車場	(1) 1
進修	宇治浦田1丁目	宇治浦田1丁目1 神宮祭主職舎前北側	(1) 2
進修	宇治中之切町	宇治中之切町137 勢ノ国屋作業場向側	(1) 3
進修	宇治浦田1丁目	宇治浦田1丁目 赤福五十鈴川店南側	(1) 4
進修	宇治浦田1丁目	宇治浦田1丁目 宇治浦田街路広場 赤福五十鈴川店北側道路沿	(1) 5
進修	宇治浦田2丁目	宇治浦田2丁目 進修小学校正門横フェンス	(1) 6
進修	宇治浦田3丁目	宇治浦田3丁目16 マンションハナヤマ前(県道沿)	(1) 7
進修	宇治浦田3丁目	宇治浦田3丁目20-19 滝倉団地久保豊宅北側公園	(1) 8
進修	宇治浦田3丁目	宇治浦田3丁目21-15(県道沿) 清原鋳金前ガードレール	(1) 9
高麗広	宇治今在家町	宇治今在家町626(高麗広) 山端一敏宅前県道沿	(2) 10
高麗広	宇治今在家町	宇治今在家町623(高麗広) 長岡正月宅前畑	(2) 11
高麗広	宇治今在家町 551	宇治今在家町(高麗広) 市立高麗広公民館入口	(2) 12
修道第1	桜木町	桜木町 富樫公園	(3) 13
修道第1	桜木町	桜木町 市営住宅旭ヶ台団地 旭ヶ台公園横ガードレール	(3) 14
修道第1	桜木町	桜木町55-1 さくらぎ保育所横空地	(3) 15
修道第1	中之町	中之町 市道外宮内宮線中之町交差点東	(3) 16
修道第1	中之町 232-41	中之町232-43 中之町公園	(3) 17
修道第1	中村町桜が丘 8	市営住宅中村町団地西 ガードレール	(3) 18
修道第1	中村町桜が丘	中村町桜が丘住宅 桜が丘児童公園南側	(3) 19
修道第2	楠部町	楠部町38-10河村正次宅向側駐車場	(4) 20

投票区名	所在地	設置場所	摘要
修道第2	古市町	古市町202 柳吉郎宅向側駐車場	(4) 21
修道第2	古市町	勢田町814-6 中川六郎宅前ガードレール	(4) 22
修道第2	勢田町 933-16	勢田町933-17 久留内昇宅西側空地	(4) 23
修道第2	勢田町 941-157	勢田町941-88 古布幸元宅東隣空地	(4) 24
修道第2	倭町	倭町(県道鳥羽松阪線沿) 天理教三重教務支庁前	(4) 25
修道第2	倭町 19-2	倭町19-2 市営住宅隣岡南東側道路沿	(4) 26
明倫第1	尾上町	尾上町 小田橋東詰橋詰公園	(5) 27
明倫第1	岡本1丁目 13	岡本1丁目13 岡本児童公園南向側ガードレール	(5) 28
明倫第1	岡本2丁目	岡本2丁目 楓橋西詰空地	(5) 29
明倫第1	岡本1丁目 3-3	岡本1丁目3-3 百五銀行伊勢支店前植込み	(5) 30
明倫第1	岡本3丁目 1	市立郷土資料館東側 旧豊宮崎文庫跡東側	(5) 31
明倫第1	岡本3丁目 3	岡本3丁目3-17 三重近鉄タクシー車庫北側	(5) 32
明倫第1	勢田町	勢田町 八束橋南勢田川沿	(5) 33
明倫第2	岩渕1丁目 3-19	岩渕1丁目3-19 真珠会館前フェンス	(6) 34
明倫第2	岩渕1丁目 7-29	岩渕1丁目7-29 伊勢市役所前	(6) 35
明倫第2	岩渕1丁目 13	岩渕1丁目13 伊勢市観光文化会館前東側	(6) 36
明倫第2	岩渕2丁目 4-27	宇治山田駅ソックセンター南向側 牧戸宅ブロック塀	(6) 37
明倫第2	岩渕3丁目 3	岩渕3丁目3-30 西村和也宅前(県道沿)	(6) 38
明倫第2	吹上1丁目 11	吹上1丁目11 JR吹上踏切北側歩道	(6) 39
明倫第2	岩渕2丁目 8	岩渕2丁目8 桜橋西詰南側(勢田川沿)	(6) 40



投票区名	所在地	設置場所	摘要
有緝第1	河崎1丁目 2	河崎1丁目2 中寺前公園東側	(7) 41
有緝第1	河崎1丁目 6	河崎1丁目6 南勢塩業(株)倉庫前	(7) 42
有緝第1	河崎1丁目 14	河崎1丁目14 鶴辺公園西側	(7) 43
有緝第1	河崎2丁目 2	河崎2丁目10-2 谷口石油店南向側空地	(7) 44
有緝第1	河崎1丁目 4	河崎1丁目4 旭児童公園北側	(7) 45
有緝第1	河崎3丁目 16	河崎3丁目16 北新橋東詰空地ガードレール	(7) 46
有緝第1	河崎3丁目 3	河崎3丁目3-26 河崎南側公民館前	(7) 47
有緝第2	船江2丁目 3	船江2丁目3 有緝児童公園南側	(8) 48
有緝第2	船江1丁目 16	船江1丁目16 雇用促進住宅東側フェンス	(8) 49
有緝第2	船江2丁目 12	船江2丁目12 築地児童公園西側	(8) 50
有緝第2	船江2丁目 29	船江2丁目24-21 種子田典久宅前駐車場	(8) 51
有緝第2	船江2丁目 1616-25	船江2丁目28 川井 悟宅横 空地	(8) 52
有緝第2	船江1丁目 3	船江1丁目3 船江公園南側	(8) 53
有緝第2	船江1丁目 11	船江1丁目11 社前児童公園東側	(8) 54
有緝第3	船江3丁目 8	船江3丁目8 的場児童公園東側	(9) 55
有緝第3	船江3丁目	船江3丁目3 県道(八間道路)沿ガードレール	(9) 56
有緝第3	船江3丁目 15	船江3丁目11 新道公園東側	(9) 57
有緝第3	船江4丁目 29	船江4丁目29 さつき公園南側	(9) 58
有緝第3	船江3丁目 16	船江3丁目16-37 牛虎ハイゼン前ガードレール(桧尻川沿)	(9) 59
有緝第3	船江4丁目 7	船江4丁目7 エバークリーン船江公園フェンス沿	(9) 60

投票区名	所在地	設置場所	摘要
有緝第3	船江4丁目 26	船江4丁目26-1 (さつき園団地) 和田耕一宅前ガードレール (松尻川沿)	(9) 61
厚生第1	一之木1丁目 3	一之木1丁目3-6 須原大社前	(10) 62
厚生第1	一之木2丁目 11	一之木2丁目11 伊勢市中央公園北側	(10) 63
厚生第1	一之木3丁目 19	一之木3丁目12-19 小西酒店北側駐車場	(10) 64
厚生第1	一之木4丁目 9	一之木4丁目10-64 中川木工所前空地	(10) 65
厚生第1	一之木4丁目 6	一之木4丁目6 雄崩荘向側空地	(10) 66
厚生第1	一之木5丁目 5	一之木5丁目5-3 厚生中学校運動場西側フェンス	(10) 67
厚生第1	一之木5丁目 15	さつき園入口付近 岡名清次郎宅前ガードレール (松尻川沿)	(10) 68
厚生第2	宮後2丁目 2	宮後2丁目2 刃物の中屋東側ガードレール	(11) 69
厚生第2	宮後2丁目 25	宮後2丁目25 山本ビル北側駐車場	(11) 70
厚生第2	宮後2丁目 22	宮後2丁目22-15 白米写真館前ガードレール	(11) 71
厚生第2	宮後2丁目 26	宮後2丁目26伊勢パールピアホテル南側水路ガードレール	(11) 72
厚生第2	宮後3丁目 1	宮後3丁目1-20 森田和寛宅駐車場南側	(11) 73
厚生第2	宮後3丁目 8	宮後3丁目8-15 サニーヒルズ大樹北東側駐車場	(11) 74
厚生第2	宮後3丁目 8	宮後3丁目8-33 ロジューマンひまわり南側	(11) 75
厚生第3	宮後1丁目 9	一志町1-4 厚生小学校正門右側フェンス	(12) 76
厚生第3	一志町 5-1	一志町5-1 北御門広場前	(12) 77
厚生第3	八日市場町 13	八日市場町13 市立図書館前植込み	(12) 78
厚生第3	大世古1丁目 10	大世古1丁目10 大豊和紙工業(株)前	(12) 79
厚生第3	大世古4丁目 2	大世古4丁目2 大世古公園南側	(12) 80

投票区名	所在地	設置場所	摘要
厚生第3	曾祢1丁目 9	曾祢1丁目9 （株）音羽（元愛知銀行）駐車場西側フェンス	(12) 81
厚生第3	曾祢2丁目 6	曾祢2丁目6 奥新町公園西側	(12) 82
早修	宮町1丁目 15	宮町1丁目15 今社児童公園北側	(13) 83
早修	常磐1丁目 8	常磐1丁目8 清野井児童公園西側	(13) 84
早修	常磐1丁目 17	常磐1丁目17 JR山田上り駅前	(13) 85
早修	常磐3丁目 8	常磐3丁目8 市民武道館東側	(13) 86
早修	浦口1丁目 11	浦口1丁目11 出口公園東側	(13) 87
早修	浦口2丁目 13	浦口2丁目13 浦口児童公園西側	(13) 88
早修	浦口3丁目 1	浦口3丁目1 法住院かさもり稲荷西側フェンス	(13) 89
中島第1	浦口4丁目 26	浦口4丁目26-19 宇田クリニック横空地	(14) 90
中島第1	二俣1丁目 2	二俣1丁目2 中島小学校 南側フェンス	(14) 91
中島第1	二俣3丁目 1	二俣3丁目1-30 福岡明子宅東側	(14) 92
中島第1	二俣4丁目 4	二俣4丁目4 横浜ゴム徳川山杜宅東側	(14) 93
中島第1	辻久留1丁目 15	辻久留1丁目15-5 喜久や菓子店横市道沿	(14) 94
中島第1	辻久留2丁目 8	辻久留2丁目 勢田川浄化揚水機場フェンス	(14) 95
中島第1	辻久留2丁目 11-39	辻久留2丁目11-39 森秀雄宅前ブロック塀	(14) 96
中島第2	中島1丁目 3	中島1丁目3 出雲神社東側道沿	(15) 97
中島第2	中島1丁目 15	中島1丁目15（度会橋東詰） 度会橋バス停前向側ガードレール	(15) 98
中島第2	中島2丁目 2	中部電力度会橋変電所 東向側公園西側対面水路添ガードレール	(15) 99
中島第2	中島2丁目 6	中島2丁目 小川児童公園東側	(15) 100

投票区名	所在地	設置場所	摘要
中島第2	宮川1丁目 11	宮川1丁目11 若宮八幡宮南側駐車場	(15) 101
中島第2	宮川1丁目 3	宮川1丁目3-3 西村治雄宅東側空地	(15) 102
中島第2	宮川2丁目 4-48	宮川2丁目4-48 田畑和生(小林)宅フェンス	(15) 103
中島第3	辻久留3丁目 307-4	県道南島線 宮本建設側筋向い空地	(16) 104
中島第3	辻久留3丁目 4	辻久留3丁目4-37 上田忠生宅西側	(16) 105
中島第3	二俣町	二俣町51(宮川郷団地) 奥村和清宅東向側空地	(16) 106
中島第3	辻久留3丁目 12	済美学院駐車場	(16) 107
中島第3	辻久留3丁目 17	済美学院運動場金網	(16) 108
中島第3	辻久留3丁目 20	三郷山上り口左空地	(16) 109
中島第3	辻久留町 542-66	オークランド辻久留台入口 第一公園南側空地	(16) 110
神社	神社港 294	神社港294 神社小学校 北側フェンス	(17) 111
神社	竹ヶ鼻町	港中学西側 フェンス	(17) 112
神社	小木町	ララパーク前バス停横	(17) 113
神社	小木町	小木町公民館前公園	(17) 114
神社	馬瀬町	県道馬瀬橋横 中北建設作業場前	(17) 115
神社	馬瀬町	馬瀬町681 林文久宅向側 市道ガードレール	(17) 116
神社	下野町	下野町公民館前	(17) 117
大湊	大湊町	市立大湊小学校西側フェンス	(18) 118
大湊	大湊町	大湊町明神ポンプ場前ガードレール	(18) 119
大湊	大湊町	大湊町民会館前広場	(18) 120

投票区名	所在地	設置場所	摘要
大湊	大湊町	市道大湊31号線北側ガードレール (宮川浄化センター取付道路)	(18) 121
大湊	大湊町	大湊町413-9 森浩章宅横畑	(18) 122
大湊	大湊町	大湊町みどり苑大湊町264-66 大西 貢宅前ガードレール	(18) 123
大湊	大湊町	伊勢湾漁業協同組合大湊出張所前広場(県道沿)	(18) 124
浜郷第1	神久1丁目	寝起松児童公園内西側植込み	(19) 125
浜郷第1	神田久志本町	神田久志本町 伊勢市消防本部整備工場前	(19) 126
浜郷第1	神久2丁目	神久2丁目7-15 日本通運(株)伊勢支店西側フェンス	(19) 127
浜郷第1	神久3丁目	久志本神社前	(19) 128
浜郷第1	神久4丁目	神久4丁目9-3 松山克博宅西側空地	(19) 129
浜郷第1	神久5丁目	神久5丁目3-20 山本幸松宅前空地	(19) 130
浜郷第1	神久6丁目	神久6丁目8-25 二軒茶屋餅店西側第二駐車場	(19) 131
浜郷第2	通町	秋葉神社前	(20) 132
浜郷第2	黒瀬町	浜郷小学校西側フェンス	(20) 133
浜郷第2	黒瀬町	黒瀬町1648 浜郷小学校北側フェンス	(20) 134
浜郷第2	黒瀬町	黒瀬児童公園南側	(20) 135
浜郷第2	田尻町	勢田大橋北詰 磯田工務店前	(20) 136
浜郷第2	田尻町	牟山中臣神社前	(20) 137
浜郷第2	通町	柴通神社前	(20) 138
浜郷第3	一色町	一色町1296-3 川岸みつ子宅西側堤防沿	(21) 139
浜郷第3	一色町	一色町1299 玉木正己宅向側堤防沿	(21) 140

投票区名	所在地	設置場所	摘要
浜郷第3	一色町	J A伊勢一色支店向側	(21) 141
浜郷第3	一色町	一色町1649 石原健次郎宅向側	(21) 142
浜郷第3	一色町	一色大橋上り口県道沿ガードレール	(21) 143
浜郷第3	一色町	一色町公民館北側フェンス	(21) 144
浜郷第3	一色町	一色神社東側	(21) 145
宮本第1	藤里町	藤里町648-4 斉田保夫宅 西側柿畑	(22) 146
宮本第1	藤里町	J A伊勢蓮台寺柿共同選果場前広場	(22) 147
宮本第1	藤里町	奥野道宅向側	(22) 148
宮本第1	旭町	宮本1号線旭橋東側空地	(22) 149
宮本第1	旭町	旭町廻房柿右衛門道路向い側ガードレール	(22) 150
宮本第1	旭町	市営住宅旭町団地東側畑	(22) 151
宮本第1	前山町	宮本地区コミュニティセンター三角地	(22) 152
宮本第1	藤里町	伊勢市上水道ふじが丘 加圧ポンプ場南側空地	(22) 153
宮本第1	前山町	市道宮本2号線 藤原商店作業場 向側空地	(22) 154
宮本第2	大倉町	うぐいす台入り口左側空地	(23) 155
宮本第2	大倉町	大倉町45 岡田長平宅向側柿畑	(23) 156
宮本第2	佐八町	岡村水道倉庫前	(23) 157
宮本第2	佐八町	佐八町2287 佐八小学校前フェンス	(23) 158
宮本第2	佐八町	佐八町公民館広場	(23) 159
宮本第2	津村町	市道宮本4号線津村新道 山下修宅東側畑	(23) 160

投票区名	所在地	設置場所	摘要
宮本第2	津村町	J Aショップ津村農機センター前	(23) 161
宮本第2	津村町	津村町公民館広場	(23) 162
豊浜第1	西豊浜町	丁塚古墳北公園西側	(24) 163
豊浜第1	西豊浜町	JA伊勢農協豊浜支店前フェンス	(24) 164
豊浜第1	西豊浜町	西豊浜町1779 豊浜西小学校体育館西側フェンス	(24) 165
豊浜第1	西豊浜町	野依ふれあい公園入口付近	(24) 166
豊浜第1	西豊浜町	西豊浜町747-1 藤原長司(徹也)宅南側ブロック塀	(24) 167
豊浜第1	西豊浜町	西豊浜町6053 大藪敏男宅横空地	(24) 168
豊浜第1	植山町	植山町486 植山町民会館南側フェンス	(24) 169
豊浜第1	磯町	磯町1026 磯町公民館北側ゲートボール場入口	(24) 170
豊浜第2	東豊浜町	東豊浜魚市場西入口付近	(25) 171
豊浜第2	東豊浜町	東豊浜町1159 北川健三宅東向側畑	(25) 172
豊浜第2	東豊浜町	東豊浜町3636 中村 秋代氏所有地	(25) 173
豊浜第2	東豊浜町	東豊浜町299 豊浜東小学校 東側フェンス	(25) 174
豊浜第2	東豊浜町	西条排水機場付近東側	(25) 175
豊浜第2	東豊浜町	西条公民館西側ブロック塀	(25) 176
豊浜第2	檜原町	檜原町594 森下守雄宅前 市道檜原堤線(堤防)沿ガードレール	(25) 177
豊浜第2	東豊浜町	東豊浜町3224 河辺孝明宅西側ブロック塀	(25) 178
北浜第1	有滝町	漁免道路入口 天白商店作業所東側空地	(26) 179
北浜第1	有滝町	旧有滝町バス停広場地蔵尊前	(26) 180

投票区名	所在地	設置場所	摘要
北浜第1	有滝町	有滝町民会館前	(26) 181
北浜第1	有滝町	伊勢湾漁業協同組合 有滝支所 西側空地	(26) 182
北浜第1	有滝町	J A伊勢北浜支店有滝西側空地	(26) 183
北浜第1	有滝町	有滝町2034 廣山嘉彦宅ブロック塀内側	(26) 184
北浜第1	有滝町	有滝町バス停前南側空地	(26) 185
北浜第2	村松町	伊勢市役所北浜地区コミュニティセンター 西側	(27) 186
北浜第2	村松町	村松町民会館前	(27) 187
北浜第2	村松町	仲由水産(株)入口西側 県道ガードレール	(27) 188
北浜第2	村松町	村松町1883-3 サンコーデンキ北浜店南側松林	(27) 189
北浜第2	村松町	村松町舟神龍宮南側	(27) 190
北浜第2	村松町	亀池橋村松排水機場東側	(27) 191
北浜第2	村松町	村松町3292 北浜小学校正門西側フェンス	(27) 192
北浜第3	東大淀町	東大淀口バス停西側 県道沿い	(28) 193
北浜第3	東大淀町	東大淀町351 東大淀小学校正門西側ブロック塀	(28) 194
北浜第3	東大淀町	東大淀町187 北村物産(株)工場東側畑	(28) 195
北浜第3	東大淀町	村松町4091-1 戸上純夫宅北側	(28) 196
北浜第3	東大淀町	J A伊勢北浜支店東大淀給油所向側畑	(28) 197
北浜第3	柏町	沢村啓治宅東側空地	(28) 198
北浜第3	柏町	柏団地入口案内板西向側空地	(28) 199
北浜第3	東大淀町	東大淀町104-1 大忠食品(株)東側空地	(28) 200



投票区名	所在地	設置場所	摘要
城田第1	上地町	上地町公民館前	(29) 201
城田第1	上地町	上地町1708-1 中村正己宅東側畑	(29) 202
城田第1	上地町	上地町東組公民館西側畑	(29) 203
城田第1	上地町	上地町3865 永井初己宅西側畑	(29) 204
城田第1	上地町	中久保湯田野公民館前	(29) 205
城田第1	上地町	上地町(湯田野)3361 中井忠彦宅東側畑	(29) 206
城田第1	上地町	上地町2525(六軒屋) 吉澤一雄宅敷地内	(29) 207
城田第2	栗野町	県営住宅栗野団地東側	(30) 208
城田第2	栗野町	栗野農業研修センター北側	(30) 209
城田第2	中須町	中須町1267 中西正己宅北側空地	(30) 210
城田第2	中須町	中須町41 中西とも子宅向側空地	(30) 211
城田第2	中須町	中須町771 世古口菊夫宅南側空地	(30) 212
城田第2	川端町	川端町62 倉井美郎宅西側空地	(30) 213
城田第2	川端町	川端町312 東建設東側道路沿	(30) 214
四郷第1	中村町	中村町922、923 平井克己宅西側	(31) 215
四郷第1	中村町	中村町843 田辺太一宅東側畑	(31) 216
四郷第1	楠部町	263-112 五十鈴が丘団地東入口 第一開発(株)現地案内所西側空地	(31) 217
四郷第1	楠部町	近鉄五十鈴川駅前東側空地	(31) 218
四郷第1	楠部町	3158 緑ヶ丘団地 緑ヶ丘2号公園西側	(31) 219
四郷第1	楠部町	1717-13 楠部町乙580 刀祢邦博宅西側空地	(31) 220

投票区名	所在地	設置場所	摘要
四郷第1	楠部町 2011	四郷小学校北側岡松利郎宅前	(31) 221
四郷第1	一字田町 752	一字田町791 坂口商店前畑	(31) 222
四郷第2	朝熊町 1677-4	朝熊町1911-1 スナック峰子駐車場東詰	(32) 223
四郷第2	朝熊町	新朝熊橋東側ガードレール	(32) 224
四郷第2	朝熊町	朝熊町1066-1 大西富美子宅西側	(32) 225
四郷第2	朝熊町	近鉄朝熊駅前ガード広場	(32) 226
四郷第2	朝熊町	横橋東側朝熊川沿ガードレール	(32) 227
四郷第2	朝熊町	朝熊町1719 井村幸信宅南側ガードレール	(32) 228
四郷第2	朝熊町 1677-11	朝熊市民館東側フェンス	(32) 229
四郷第2	朝熊町	朝熊町(大久保) 石田建設西側空地	(32) 230
四郷第2	朝熊町 1724	朝熊町2602-51 東工業所西側空地	(32) 231
四郷第3	鹿海町 1301-9	鹿海町703 北島庄八宅 西側畑	(33) 232
四郷第3	鹿海町	鹿海町1078-5 西良孝宅向側 倉庫西側	(33) 233
四郷第3	鹿海町	鹿海町公民館前	(33) 234
四郷第3	鹿海町	三重県住宅生協 伊勢・杜の宮内公園南側	(33) 235
四郷第3	鹿海町	鹿海町171-2 奥野昌美宅東側	(33) 236
四郷第3	鹿海町 741	鹿海町726-1 杉本彰宅東側田	(33) 237
沼木第1	上野町	上野町324-4(昭和苑入口付近) 巽四郎宅前畑	(34) 238
沼木第1	上野町 355-200	上野町サンパークタウン伊勢南 入口南側空地	(34) 239
沼木第1	上野町	上野町976-3 岡常生宅西側畑	(34) 240

投票区名	所在地	設置場所	摘要
沼木第1	上野町	上野町876-1 岡 収一宅前	(34) 241
沼木第1	上野町	上野町1276 岡 元保宅向側ガードレール	(34) 242
沼木第1	上野町	上野町1280 岡 晃宅南側	(34) 243
沼木第1	上野町	J A伊勢葬祭センター前	(34) 244
沼木第1	上野町	伊勢市役所沼木地区コミュニティセンター前	(34) 245
沼木第1	上野町	上野町3433 いせ上野台集会所東側空地	(34) 246
沼木第1	上野町	上野町1613 山上有司宅前空地(三角地)	(34) 247
沼木第2	円座町	柴団地バス停前 (柴団地入口付近県道伊勢南島線沿い)	(35) 248
沼木第2	円座町	円座町1570 越賀定一宅横畑	(35) 249
沼木第2	円座町	円座町1267 森本保一宅向側ブロック塀	(35) 250
沼木第2	神齒町	光徳寺前	(35) 251
沼木第2	神齒町	神齒町1123 坂本幸弘宅前南側空地	(35) 252
沼木第3	横輪町	横輪バス停横輪茶屋横空地	(36) 253
沼木第3	横輪町	420 横輪橋東詰空地	(36) 254
沼木第3	横輪町	760-1 横輪公民館前ガードレール	(36) 255
沼木第3	横輪町	横輪町285 桂林寺前空地	(36) 256
沼木第4	矢持町下村	522 みどり保育園正門前向側	(37) 257
沼木第4	矢持町高蒲	矢持橋手前左側空地	(37) 258
沼木第4	矢持町上村	上村バス停横	(37) 259
沼木第4	矢持町床木	床ノ木三交バス停付近	(37) 260

投票区名	所在地	設置場所	摘要
二見第1	二見町松下 2025	松下区会所前公園フェンス沿	(38) 261
二見第1	二見町松下 555-3	松下所有地前	(38) 262
二見第1	二見町松下 1748	池の浦バス停前フェンス	(38) 263
二見第1	二見町江 589-1	二見プラザ(二見シーパラダイス)前 江信号機付近堀	(38) 264
二見第1	二見町江 696	角谷富美子宅前堀	(38) 265
二見第1	二見町江 592-22	日の出橋付近畑	(38) 266
二見第2	二見町西 185-39	西団地バス停前(田)	(39) 267
二見第2	二見町西 866	西コミュニティセンター	(39) 268
二見第2	二見町西 829-1	藪木宏之宅前堀	(39) 269
二見第2	二見町西 1068-1	中村興一宅前堀	(39) 270
二見第2	二見町今一色 3	今一色小学校前フェンス	(39) 271
二見第2	二見町今一色 155-6	大西清文宅前堀	(39) 272
二見第2	二見町今一色 874-191	今一色バス停前	(39) 273
二見第3	二見町茶屋 420-1	二見総合支所前	(40) 274
二見第3	二見町茶屋 536-1	角谷俊明宅裏堀	(40) 275
二見第3	二見町茶屋 111-1	二見生涯学習センター花壇	(40) 276
二見第3	二見町三津 375-1、415-1	姫子松返子宅堀及び隣接畑	(40) 277
二見第3	二見町三津 767-4	小山田雅 宅前堀	(40) 278
二見第3	二見町荘 378-15	福田悠子宅前堀及び 木村良平宅前道路沿	(40) 279
二見第3	二見町荘 1287	本橋政宏 宅前堀	(40) 280

投票区名	所在地	設置場所	摘要
二見第3	二見町荘 2068-1	二見浦保育園前フェンス	(40) 281
二見第3	二見町荘 1219	富士井元洋宅塀	(40) 282
二見第4	二見町山田原 173	山田原公民館前	(41) 283
二見第4	二見町光の街 1004-4,1009-1	光の街遊歩道付近	(41) 284
二見第4	二見町山田原 179-2	山田原バス停付近畑	(41) 285
二見第4	二見町山田原 441-2	畑中伸之宅前	(41) 286
二見第4	二見町溝口 403	下村意和男宅前塀	(41) 287
二見第4	二見町溝口 229-7	辻和宏宅塀	(41) 288
小俣第1	小俣町宮前 210	松倉農村公園フェンス	(42) 289
小俣第1	小俣町宮前 787-3	高畑公民館フェンス	(42) 290
小俣第1	小俣町宮前 434-2	宮前公園フェンス	(42) 291
小俣第1	小俣町本町 944	掛橋公園フェンス	(42) 292
小俣第1	小俣町本町 1335-1	南本町公民館フェンス	(42) 293
小俣第1	小俣町本町 220	大西学院横市有地	(42) 294
小俣第1	小俣町本町 1-1	小俣幼稚園横フェンス	(42) 295
小俣第2	小俣町元町 663-2	小俣小学校支所側フェンス	(43) 296
小俣第2	小俣町元町 769	西田裕敏宅横市有地	(43) 297
小俣第2	小俣町元町 492	栄公園	(43) 298
小俣第2	小俣町元町 1037-8	元町ふれあい公園内駐輪場前	(43) 299
小俣第2	小俣町元町 202-9	サークルK伊勢小俣店前フェンス	(43) 300

投票区名	所在地	設置場所	摘要
小俣第2	小俣町元町 381	若山児童公園フェンス	(43) 301
小俣第2	小俣町元町 1282-1	下小俣公民館フェンス	(43) 302
小俣第3	小俣町相合 161	小俣浄化センターフェンス	(44) 303
小俣第3	小俣町相合 493-1	新出公民館フェンス	(44) 304
小俣第3	小俣町相合 750	小俣中学校体育館側フェンス	(44) 305
小俣第3	小俣町相合 750	小俣中学校グラウンド側フェンス	(44) 306
小俣第3	小俣町本町 444	市立ゆりかご園フェンス	(44) 307
小俣第3	小俣町本町 768	上久保公園	(44) 308
小俣第3	小俣町相合 997	森多宅横ガードレール	(44) 309
小俣第4	小俣町相合 888	六軒屋農村公園前フェンス	(45) 310
小俣第4	小俣町湯田 83	湯田水源地前フェンス	(45) 311
小俣第4	小俣町湯田 514-3	美和ロック製伊勢工場フェンス	(45) 312
小俣第4	小俣町湯田 553	湯田公民館前	(45) 313
小俣第4	小俣町新村 19-1	西新村公民館前	(45) 314
小俣第4	小俣町新村 428-3	東新村農村公園前フェンス	(45) 315
小俣第4	小俣町明野 1758	北岡良治宅前	(45) 316
小俣第4	小俣町明野 1239-1	明野公民館駐車場	(45) 317
小俣第5	小俣町明野 1055-4	明野保健福祉会館フェンス	(46) 318
小俣第5	小俣町明野 716-2	吉田延郎宅畑ブロック塀	(46) 319
小俣第5	小俣町明野 1183	近鉄明野駅前駐車場フェンス	(46) 320

投票区名	所在地	設置場所	摘要
小俣第5	小俣町明野 685-1	南伊勢職業能力開発促進センター	(46) 321
小俣第5	野村町 5-3	北部公民館駐車場	(46) 322
小俣第5	小俣町明野 396	JA伊勢明野出張所横	(46) 323
小俣第5	小俣町明野 418-1	明野北部公園フェンス	(46) 324
御菌第1	御菌町高向 1031	新高児童公園	(47) 325
御菌第1	御菌町高向 2018	松本薬品伊勢支店	(47) 326
御菌第1	御菌町高向 710	日赤病院前バス停横	(47) 327
御菌第1	御菌町高向 686-16	森真吾様方 (新高地区公民館前)	(47) 328
御菌第2	御菌町高向 578	中山 昭様方 (農地)	(48) 329
御菌第2	御菌町高向 2589-1	高向公民館	(48) 330
御菌第2	御菌町高向 423	佐々木淳様方	(48) 331
御菌第2	御菌町高向 2491	中村逸郎様方	(48) 332
御菌第2	御菌町高向 2634	渡邊克三様方	(48) 333
御菌第3	御菌町長屋 2767 付近	御菌第一保育園駐車場	(49) 334
御菌第3	御菌町長屋 1221	御菌総合支所	(49) 335
御菌第3	御菌町長屋 1722	西村和明様方	(49) 336
御菌第3	御菌町長屋 2100	伊勢みそのショッピングセンター駐車場 (梅田眼鏡裏)	(49) 337
御菌第3	御菌町王中島 594	王中島公民館	(49) 338
御菌第3	御菌町王中島 87	奥野志げ子様方	(49) 339
御菌第4	御菌町新開 777	新開児童公園	(50) 340

投票区名	所在地	設置場所	摘要
御菌第4	御菌町上條 1173-1	B&G海洋センター	(50) 341
御菌第4	御菌町上條 1480	大西幸照様方(農地)	(50) 342
御菌第4	御菌町小林 2375	小林児童公園	(50) 343



伊勢市選管告示第 78 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）の規定による直接請求、市町村の合併の特例等に関する法律（平成 16 年法律第 59 号）の規定による合併協議会設置の請求及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）の規定による解職請求に必要な選挙権を有する者の数は、次のとおりです。

平成 21 年 11 月 7 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 杉 木 仁

記

- 1 地方自治法第 74 条第 1 項及び同法第 75 条第 1 項並びに市町村の合併の特例等に関する法律第 4 条第 1 項及び同法第 5 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数

2,189 人

- 2 市町村の合併の特例等に関する法律第 4 条第 11 項、同法第 5 条第 15 項及び同法第 61 条第 11 項に規定する選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数

18,241 人

- 3 地方自治法第 76 条第 1 項、同法第 80 条第 1 項、同法第 81 条第 1 項及び同法第 86 条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 8 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数

36,481 人

(参考) 永久選挙人名簿登録者総数 109,441 人

伊勢市選管告示第 79 号

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 33 条第 3 項の規定により行う伊勢市長選挙及びこれと同時に行う伊勢市議会議員選挙の選挙を行う期日を、下記のとおり定めます。

平成 21 年 11 月 8 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 杉 木 仁

記

選 挙 の 期 日

平成 21 年 11 月 15 日

伊勢市選管告示第 80 号

平成 21 年 11 月 15 日執行予定の伊勢市長選挙及びこれと同時に行う伊勢市議会議員選挙における各投票区の投票所を、別紙のとおり設置します。

平成 21 年 11 月 8 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 杉 木 仁

平成21年11月15日執行予定 伊勢市長選挙及び伊勢市議会議員選挙投票所設置場所一覧表

	投票区名	所在地	投票所の場所
1	進 修	宇治浦田1丁目 10-20	宇治公民館
2	高麗広	宇治今在家町 551	伊勢市立高麗広公民館
3	修道第1	桜木町 55-1	伊勢市さくらぎ保育所
4	修道第2	久世戸町 5	伊勢市立修道小学校体育館
5	明倫第1	岡本1丁目 18-21	伊勢市立明倫小学校
6	明倫第2	岩淵1丁目 7-29	伊勢市役所本庁舎1階ホール
7	有緝第1	船江2丁目 2-5	伊勢市立有緝小学校体育館
8	有緝第2	船江2丁目 2-29	有緝幼稚園
9	有緝第3	船江3丁目 11-44	船江保育園
10	厚生第1	一之木2丁目 9-13	一之木ふれあいセンター (旧伊勢市一之木保育所)
11	厚生第2	宮後2丁目 3-21	宮後町公会堂
12	厚生第3	一志町1番4号	伊勢市立厚生小学校
13	早 修	常磐3丁目 8-9	伊勢市市民武道館
14	中島第1	二俣1丁目 2-17	伊勢市立中島小学校体育館
15	中島第2	中島2丁目 13-4	中島幼稚園
16	中島第3	辻久留3丁目 17-5	社会福祉法人三重済美学院
17	神 社	神社港 294- 2	伊勢市立神社小学校体育館
18	大 湊	大湊町1118-194	伊勢市立大湊小学校体育館
19	浜郷第1	神久3丁目 5-46	久志本公民館
20	浜郷第2	黒瀬町 1648	伊勢市立浜郷小学校体育館
21	浜郷第3	一色町 1682	一色町公民館
22	宮本第1	旭町 349	伊勢市立宮山小学校体育館
23	宮本第2	佐八町 2287	伊勢市立佐八小学校
24	豊浜第1	西豊浜町 1779	伊勢市立豊浜西小学校体育館
25	豊浜第2	東豊浜町 299	伊勢市立豊浜東小学校体育館
26	北浜第1	有滝町 2638	有滝町民会館
27	北浜第2	村松町 4011-1	村松町民会館
28	北浜第3	東大淀町 201-1	東大淀町民会館
29	城田第1	上地町 1478	伊勢市立城田小学校体育館
30	城田第2	栗野町 1540-1	伊勢市立城田中学校
31	四郷第1	楠部町 2484	伊勢市立四郷小学校体育館
32	四郷第2	朝熊町 1188	朝熊町会館
33	四郷第3	鹿海町 994-1	鹿海町公民館
34	沼木第1	上野町 1215	伊勢市農村環境改善センター
35	沼木第2	円座町 1579	円座町自治会館
36	沼木第3	横輪町 294	横輪公民館
37	沼木第4	矢持町菖蒲125-2	伊勢市消防団上野分団矢持班車庫

	投票区名	所在地	投票所の場所
38	二見第1	二見町江 683	江コミュニティセンター
39	二見第2	二見町今一色 3	今一色小学校屋内運動場
40	二見第3	二見町茶屋 209	二見公民館
41	二見第4	二見町山田原 446-1	五峰保育園
42	小俣第1	小俣町本町 3	伊勢市小俣農村環境改善センター
43	小俣第2	小俣町元町 540	小俣公民館
44	小俣第3	小俣町相合 750	小俣中学校体育館
45	小俣第4	小俣町明野 1939	明野小学校体育館
46	小俣第5	野村町里前中道東5番2	伊勢市小俣児童体育館（北部児童体育館）
47	御菌第1	御菌町高向 686-6	新高公民館
48	御菌第2	御菌町高向 2589-1	高向公民館
49	御菌第3	御菌町長屋 1221	御菌総合支所
50	御菌第4	御菌町上條 1173-1	伊勢市御菌B&G海洋センター

## 伊勢市選管告示第 81 号

平成 21 年 11 月 15 日執行予定の伊勢市長選挙及びこれと同時に行う伊勢市議会議員選挙における期日前投票所を、下記のとおり設置します。

平成 21 年 11 月 8 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 杉 木 仁

### 記

#### 1 期日前投票所

本庁期日前投票所 伊勢市役所東庁舎 4 階第 3 会議室 岩渕 1 丁目 7 番 29 号

#### 2 増設する期日前投票所

二見期日前投票所 二見総合支所 二見町茶屋 420 番地 1

小俣期日前投票所 小俣公民館 小俣町元町 540 番地

御菌期日前投票所 御菌総合支所 御菌町長屋 1221 番地

#### 3 増設期間

平成 21 年 11 月 9 日（月）～11 月 14 日（土）

伊勢市選管告示第 82 号

平成 21 年 11 月 15 日執行の伊勢市長選挙及びこれと同時に行う伊勢市議会議員選挙における選挙運動に従事する者に対し支給することができる実費弁償の最高額及び報酬の最高額並びに選挙運動事務員等に対する報酬の最高額を、別紙のとおり定めます。

平成 21 年 11 月 8 日

伊勢市選挙管理委員会  
委員長 杉 木 仁

選挙運動従事者及び労務者に対する 実費弁償の最高額及び報酬の最高額	
1 選挙運動に従事する者1人に対し支給することができる実費弁償の額	
(1) 鉄道賃	鉄道旅行について、路程に応じ旅客運賃等により算出した実費額
(2) 船賃	水路旅行について、路程に応じ旅客運賃等により算出した実費額
(3) 車賃	陸路旅行（鉄道旅行を除く。）について、路程に応じた実費額
(4) 宿泊料 食事料2食分を含む。	1夜につき 12,000円
(5) 弁当料	1食につき1,000円、1日につき3,000円
(6) 茶菓料	1日につき500円
2 選挙運動のために使用する労務者1人に対し支給することができる報酬の額	
(1) 基本日額	10,000円
(2) 超過勤務手当	1日につき基本日額の5割
3 選挙運動のために使用する労務者1人に対し支給することができる実費弁償の額	
(1) 鉄道賃、船賃及び車賃	1(1)、(2)、(3)に掲げる額
(2) 宿泊料 食事料を含まない。	1夜につき10,000円
4 選挙運動のために使用する事務員に対し支給することができる報酬の額	
(1) 基本日額	10,000円
(2) 超過勤務手当	支給できない
5 専ら法第141条の規定により選挙運動のために使用される自動車又は船舶の上における選挙運動のために使用する者1人及び手話通訳者1人に対し支給することができる報酬の額	
(1) 基本日額	15,000円
(2) 超過勤務手当	支給できない



伊勢市選管告示第 83 号

平成 21 年 11 月 15 日執行の伊勢市長選挙及びこれと同時に行う伊勢市議会議員選挙の開票の事務は、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 79 条第 1 項の規定により、選挙会場において選挙会の事務と併せて行います。

平成 21 年 11 月 8 日

伊勢市選挙管理委員会  
委員長 杉 木 仁

記

- 1 場 所 伊勢市小俣町新村 401 番地 1  
伊勢市小俣総合体育館
- 2 日 時 平成 21 年 11 月 15 日（日）  
午後 9 時 30 分

伊勢市選管告示第 84 号

平成 21 年 11 月 15 日執行の伊勢市長選挙及びこれと同時に行う伊勢市議会議員選挙における選挙会の場所及び日時を次のとおり定めます。

平成 21 年 11 月 8 日

伊勢市選挙管理委員会  
委員長 杉 木 仁

記

- 1 場 所 伊勢市小俣町新村 401 番地 1  
伊勢市小俣総合体育館
  
- 2 日 時 平成 21 年 11 月 15 日（日）  
午後 9 時 30 分

伊勢市選管告示第 85 号

平成 21 年 11 月 15 日執行の伊勢市長選挙及びこれと同時に行う伊勢市議会議員選挙における選挙長及び同職務代理者を、下記のとおり選任します。

平成 21 年 11 月 8 日

伊勢市選挙管理委員会  
委員長 杉 木 仁

選 挙 長		選挙長の職務を代理すべき者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
伊勢市岩渕 2 丁目 3 番 5 号	杉 木 仁	伊勢市二見町溝口 619 番地 2	森 本 保 治

伊勢市選管告示第 86 号

平成 21 年 11 月 15 日執行の伊勢市長選挙及びこれと同時に行う伊勢市議会議員選挙の選挙長の行う告示は、伊勢市公告式条例によります。

平成 21 年 11 月 8 日

伊勢市選挙管理委員会  
委員長 杉 木 仁

伊勢市選管告示第 87 号

平成 21 年 11 月 15 日執行の伊勢市長選挙及びこれと同時に行う  
伊勢市議会議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告  
書の要旨の公表の方法は、伊勢市役所掲示場において行います。

平成 21 年 11 月 8 日

伊勢市選挙管理委員会  
委員長 杉 木 仁

伊勢市選管告示第 88 号

平成 21 年 11 月 15 日執行の伊勢市長選挙及びこれと同時に行う伊勢市議会議員選挙における期日前投票所の投票管理者及びこれを代理すべき者を、別紙のとおり選任  
します。

平成 21 年 11 月 8 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 杉 木 仁

## 1 投票管理者

別 表

## (1)本庁期日前投票所

住 所	氏 名	職務を行うべき日
二見町溝口619番地2	森本 保治	平成21年11月9日
小俣町元町1708番地	村田 收	平成21年11月10日
御菌町高向1014番地	伴野 加代子	平成21年11月11日
二見町溝口619番地2	森本 保治	平成21年11月12日
小俣町元町1708番地	村田 收	平成21年11月13日
御菌町高向1014番地	伴野 加代子	平成21年11月14日

## (2)二見期日前投票所

住 所	氏 名	職務を行うべき日
二見町茶屋8番地3	山本 忠弘	平成21年11月9日
二見町松下1979番地	中川 三郎	平成21年11月10日
二見町茶屋8番地3	山本 忠弘	平成21年11月11日
二見町荘861番地	豊岡 一晃	平成21年11月12日
二見町今一色101番地2	松井 孝彦	平成21年11月13日
二見町茶屋370番地5	濱千代 日出雄	平成21年11月14日

## (3)小俣期日前投票所

住 所	氏 名	職務を行うべき日
小俣町明野1055番地1	松阪 一雄	平成21年11月9日
小俣町本町1426番地	久保 徹	平成21年11月10日
小俣町本町1426番地	久保 徹	平成21年11月11日
小俣町明野1055番地1	松阪 一雄	平成21年11月12日
小俣町本町10番地	西宮 晴一	平成21年11月13日
小俣町明野1055番地1	松阪 一雄	平成21年11月14日

## (4)御菌期日前投票所

住 所	氏 名	職務を行うべき日
御菌町高向695番地	森田 耕司	平成21年11月9日
御菌町上條1314番地1	中谷 和生	平成21年11月10日
御菌町高向695番地	森田 耕司	平成21年11月11日
御菌町上條1314番地1	中谷 和生	平成21年11月12日
御菌町上條1314番地1	中谷 和生	平成21年11月13日
御菌町高向695番地	森田 耕司	平成21年11月14日

2 投票管理者に事故があり、又は欠けた場合においてその職務を代理すべき者

(1) 本庁期日前投票所

住 所	氏 名	職務を行うべき日
小俣町元町883番地	角谷 晃	平成21年11月9日
中島1丁目11番17号	伊藤 元樹	平成21年11月10日
神社港477番地	南平 貴志	平成21年11月11日
御菌町高向2468番地	辻村 美貴	平成21年11月12日
西豊浜町1555番地	奥野 進司	平成21年11月13日
通町18番地6	中西 正治	平成21年11月14日

(2) 二見期日前投票所

住 所	氏 名	職務を行うべき日
二見町三津749番地2	三浦 徹	平成21年11月9日
二見町三津749番地2	三浦 徹	平成21年11月10日
二見町三津749番地2	三浦 徹	平成21年11月11日
二見町三津749番地2	三浦 徹	平成21年11月12日
二見町三津749番地2	三浦 徹	平成21年11月13日
二見町三津749番地2	三浦 徹	平成21年11月14日

(3) 小俣期日前投票所

住 所	氏 名	職務を行うべき日
野村町5560番地2	田端 正美	平成21年11月9日
野村町5560番地2	田端 正美	平成21年11月10日
野村町5560番地2	田端 正美	平成21年11月11日
野村町5560番地2	田端 正美	平成21年11月12日
野村町5560番地2	田端 正美	平成21年11月13日
野村町5560番地2	田端 正美	平成21年11月14日

(4) 御菌期日前投票所

住 所	氏 名	職務を行うべき日
御菌町上條162番地	中村 稔	平成21年11月9日
小俣町相合351番地	江崎 里美	平成21年11月10日
常磐1丁目5番16号	太田 博也	平成21年11月11日
小俣町相合351番地	江崎 里美	平成21年11月12日
常磐1丁目5番16号	太田 博也	平成21年11月13日
御菌町上條162番地	中村 稔	平成21年11月14日



伊勢市選管告示第 89 号

平成 21 年 11 月 15 日執行の伊勢市長選挙及びこれと同時に行う伊勢市議会議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額は、公職選挙法第 194 条第 1 項第 4 号の規定により、下記のとおり定めます。

平成 21 年 11 月 8 日

伊勢市選挙管理委員会  
委員長 杉 木 仁

記

1 伊勢市長選挙	<u>11,964,800 円</u>
2 伊勢市議会議員選挙	<u>4,158,300 円</u>

(算式・法第 194 条)

伊勢市長選挙

H21. 11. 7 現在

名簿登録者数	×	人数割額	+	固定額	=	計
(109,441 人)		(81 円)		(3,100,000 円)		(11,964,721 円)

支出限度額 (法定制限額)

11,964,800 円 (百円未満の端数は百円とする)

伊勢市議会議員選挙

H21. 11. 7 現在

名簿登録者数	÷	定数	×	人数割額	+	固定額	=	計
(109,441 人)		28 人		(501 円)		(2,200,000 円)		(4,158,212 円)

支出限度額 (法定制限額)

4,158,300 円 (百円未満の端数は百円とする)

伊勢市上下水道事業告示第 46 号

伊勢市下水道排水設備指定工事店規程(平成 17 年上下水道事業管理規程第 2 号) 第 3 条第 1 項の規定により、伊勢市下水道排水設備指定工事店を次のとおり指定しましたので、同規程第 13 条第 1 項の規定により告示します。

平成 21 年 11 月 10 日

伊勢市長職務代理者

伊勢市副市長 戸 神 範 雄

指定 番号	工事店名	所 在 地	指定年月日
329	ウラノ設備	松阪市田原町 189 番地 14	平成 21 年 11 月 6 日
330	リフォーム・ プロ	度会郡玉城町蚊野 2088 番 地 1	平成 21 年 11 月 6 日

## 伊勢市上下水道事業告示第 47 号

流域関連公共下水道の供用を開始するので、下水道法(昭和 33 年法律第 79 号)第 9 条の規定に基づき、次のとおり告示します。

その関係図面は、平成 21 年 11 月 17 日から 2 週間、伊勢市上下水道部下水道施設管理課窓口にて備え置いて、一般の縦覧に供します。

平成 21 年 11 月 13 日

伊勢市長職務代理者 伊勢市副市長 戸神 範雄

- 1 供用(下水の処理)を開始する年月日  
平成 21 年 12 月 1 日
- 2 供用(下水の処理)を開始する区域  
一之木 1 丁目、一志町、八日市場町、大世古 1 丁目、曾祢 1 丁目の各一部
- 3 供用を開始する排水施設の位置  
縦覧に供する関係図面において表示します。
- 4 当該公共下水道が接続する流域下水道の終末処理場の位置及び名称  
位置 伊勢市大湊町 1126 番地  
名称 宮川浄化センター
- 5 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別  
分流式

伊勢市公告第 97 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めましたので、同法第 19 条の規定により公告します。

平成 21 年 11 月 2 日

伊勢市長 職務代理者

伊勢市副市長 戸神 範雄

「次」は省略し、その関係書類を伊勢市産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供します。

## 伊勢市公告第 98 号

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業を施行したいので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 96 条の 2 第 2 項の規定に基づき下記事項を記載した書類とともにこの旨を公告します。

なお、この事業施行の地域内にある農用地の所有者で、その農用地について耕作若しくは養畜の業務を営まない者又はこの地域内にある農用地以外の土地を所有権以外の権原に基づいて使用収益している者で、その農用地又は農用地以外の土地についてこの事業に参加しようとする者は同法第 3 条の規定により、平成 21 年 11 月 16 日までに伊勢市農業委員会に申し出てください。

平成 21 年 11 月 4 日

伊勢市長職務代理者

伊勢市副市長 戸 神 範 雄

### 1 公告の内容

- (1) 土地改良事業計画概要書
- (2) 議会の議決があったことを証する書面
- (3) 土地改良事業の施行に係る地域を記載した図面
- (4) 土地改良施設の管理者及び管理方法を記載した書面
- (5) 事業費の細目及び資金計画を記載した書面
- (6) 受益者が転用された場合の補助金返還措置を記載した書面

上記の書類は省略し、その関係書類を伊勢市産業観光部農林水産課（御

菌総合支所 1 階) に備え置いて縦覧に供します。

## 2 期間

平成 21 年 11 月 4 日から平成 21 年 11 月 10 日までの 5 日間

(土日祝日を除いた 5 日間)

伊勢市監査委員公表第14号

平成20年度定期監査結果（後期）（意見）に対する措置状況を、地方自治法第199条第12項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成21年11月4日

伊勢市監査委員	鈴木	一博
伊勢市監査委員	浦野	卓久
伊勢市監査委員	菌田	順一

定期監査結果（後期）に対する措置状況

定期監査

【上下水道部】

所管課等	監査結果（後期）（意見）	措 置 状 況
水道事業・下水道事業	<p>（１）水道料金徴収等業務委託及び水道施設運転管理業務委託に加え、今年度から下水道使用料及び農業集落排水事業使用料の徴収・収納管理についても民間業務委託を行い、事務の効率化と経費の削減を図り、職員数の削減など費用対効果も顕著であり評価をすところである。今後とも委託効果については適切な検証を行うとともに、民間委託の拡大に向け更なる取り組みを願うものである。</p> <p>なお、設計業務の民間委託にあたっては、職員の技術力の維持、向上を図りつつ推進されたい。</p>	<p>「実施中」（料金課）</p> <p>「上下水道料金等の窓口・徴収等業務委託」においては、契約に目標収納率を設定しその報告を求めるなど委託効果の検証を行うとともに、平成 21 年度からは、職員が時間外で対応していた業務を委託するなど委託範囲の拡大と経費の削減に努めているところである。</p> <p>「検討中」（上水道課）</p> <p>水道事業の維持管理体制は、現在 10 名の技能労務職員が主になって、休日等も出勤しているが、「民間委託の拡大に向け更なる取り組み」について、その受け皿となる民間技術者の育成のため、市の技能労務職員が講師となって、訓練を行っているものの、多数の民間業者の従業員が、技術取得するのに時間がかかり又水道事業者の理解も得なければならず、長いスパンがかかる。</p> <p>「実施中」（上水道課・下水道建設課）</p> <p>設計の大半は民間委託となっていますが、早急な工事については、職員が設計しているので、引き続き職員の技術力向上を図っている。</p>
水道事業	<p>（１）主要な水源施設の耐震化及び更新が遅れている老朽水道管の耐震性铸铁管への敷設替については、災害時のライフライン及び有収率</p>	<p>「実施中」（上水道課）</p> <p>平成 20 年度策定の「伊勢市上水道事業基本計画」において、事業実施しているが、今後見直しも含め実施していく。</p>



<p>下水道事業</p>	<p>向上の観点からも計画的な整備を行い、市民生活に不可欠な安全で安定した水道水の供給を図られるよう望むものである。</p> <p>(2) 水道料金については、利用者負担の公平性及び企業会計の健全性の維持の観点からも、引き続き収入未済額の解消に努められたい。</p> <p>(1) 下水道接続率の向上を図るため、供用開始済地区の未接続家庭に個別訪問やイベント、広報等による啓発活動に鋭意取組まれているが、公共下水道の目的である衛生環境の向上と下水道事業会計の健全経営のため、なお一層の加入促進に努められたい。</p> <p>(2) 下水道事業受益者負担金、下水道使用料及び農業集落排水事業使用料については、利用者負担の公平性及び企業会計の健全性の維持の観点からも、引き続き収入未済額の解消に努められたい。</p>	<p>只、完全実施には、周辺事業（特に下水道事業等）との関係、及びマンパワー不足が懸念される。</p> <p>「実施中」(料金課) 長期滞納者に対する戸別訪問、給水停止を強化するとともに、新たな長期滞納者を発生させないよう未納者に対する早期の催告を行うことにより、未収金の早期回収を図っている。</p> <p>「実施中」(下水道施設管理課) 下水道の普及のため、広報いせやケーブルテレビを利用した啓発活動のほか、多くの市民の方が集まる催し物への参加、浄化センター見学会、市内小学校への出前授業を実施し、児童に対する啓発も行っています。さらに、供用開始済地区の未接続家庭には個別訪問等を行い、下水道への接続をお願いしている。 また、流域関連公共下水道の第2期事業認可区域の整備に伴い、工事説明会・供用開始説明会等の地元説明会を行い、下水道への理解を求めている。</p> <p>「実施中」(料金課) 下水道事業受益者負担金については、滞納者への訪問交渉、電話催促を積極的に行うとともに、現年度の収入未済対象者についても、一括納付報奨金案内などの納付促進を行い収入未済額の解消に努めている。 下水道使用料及び農業集落排水事業使用料については、長期滞納者に対する戸別訪問等を強化するとともに、新たな長期滞納者を発生させないよう未納者に対する早期の</p>
--------------	--	---

		催告や水道料金との同時収納を行うことにより、未収金の早期回収を図っている。
--	--	---------------------------------------

【教育委員会】

所管課等	監査結果（後期）（意見）	措置状況
生涯学習・スポーツ課	(1) 学校体育施設開放事業に関する使用料の収納金については、利用者の使用料納付から市が収納するまで日数を要している。公金であることに鑑み、より速やかな納付方法等を検討されたい。	「検討中」 使用料については、財務会計システムを利用した納入方法を検討している。 納付書を発行することで、納付の迅速化と納付事務の効率化を図るよう、現在調整を行っている。 平成 21 年度は事務手続きの整備と学校への周知を行い、平成 22 年度から施行する予定である。
各小中学校・幼稚園	(1) 学校備品については、現有備品と確認の上、台帳の整理をされているところである。寄贈備品についても台帳登録し、適正に管理をされるよう望むものである。  (2) 学校施設については、教育に支障のない範囲で住民の利用に供しているが、競技種目によってはワックスのはがれ等が発生するなど、学校ではその対応に苦慮されているところである。教育委員会においては、常に使用状況を把握されるとともに、学校と連携し、必要に応じ利用団体に適切な指導をされるよう望むものである。  (3) 学校配当予算については、適性かつ計画的な執行をされているところであるが、図書備品の予算	「措置済み」 各学校に対し、寄贈備品についても台帳登録をし、適正に管理するよう指導した。  「実施中」 施設の利用後は原状回復が原則であることから、破損・汚損等については学校・利用団体・教育委員会間で連携しながら適切に対処する。  「実施中」 各小中学校に対して、計画的な予算執行を行うよう指導した。

	<p>執行率が低率なものが見受けられたので、教育活動の初期の目的を達成するためにも、早期購入に努められたい。</p>	
--	--	--

【消防本部】

所管課等	監査結果（後期）（意見）	措 置 状 況
<p>消 防 本 部 （署・分署・出張所）</p>	<p>(1) 住宅用防災警報器の設置が火災予防条例で義務付けられ、自治会や消防団共同購入への働きかけや広報による周知など積極的に啓発活動を展開されているところである。火災件数の低減を図るためには、設置状況の確認も重要であることから、独居の高齢者に対しては、民生委員が行う訪問との連携について検討を願うものである。</p> <p>(2) 救命率を上げるため、各種救命講習会を積極的に実施されているところである。 今後も年々増加する開催要望に応えるため、新たな指導者の育成を図り、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に向け取り組まれるよう期待するものである。</p>	<p>「実施中」 民生委員の協力を得て、訪問時におけるパンフレット配布と共に設置啓発を行っている。</p> <p>「実施中」 今年度において新たな指導者の育成を行うとともに、随時養成していくものである。</p>

随時監査（工事監査）

【上下水道部】

所管課等	監査結果（後期）（意見）	措 置 状 況
下水道事業	<p>（１）現場事務所については、打合せ等労働安全管理上重要であり、現場事務所の設置・撤去・維持・修繕に要する費用は、共通仮設費の営繕費として積算基準の率に含まれているところである。今後は、工事規模、工事内容に応じた現場事務所の設置について、基準の作成と特記仕様書への明記について検討されたい。</p> <p>（２）工事請負契約約款第 9 条、第 12 条、第 13 条、第 14 条及び第 15 条の監督職員についての「職務権限」「職務内容」をよく理解、把握されたい。</p>	<p>「検討中」（上水道課・下水道建設課） 営繕費として率に含まれているとの指摘があったが、積算基準はあくまで、標準であり、共通仮設費は、指定仮設以外は全て率での計算であるため、請負金額の少ない工事では、現場事務所を設置し維持していくのは、困難だと考えるので、今後工事規模において検討していく。</p> <p>「実施中」（上水道課・下水道建設課） 検査室作成の「伊勢市監督要領」に基づき、監督職員に指導している。</p>

【消防本部】

所管課等	監査結果（後期）（意見）	措 置 状 況
消防本部総務課	<p>（１）現場事務所については、打合せ等労働安全管理上重要であり、現場事務所の設置・撤去・維持・修繕に要する費用は、共通仮設費の営繕費として積算基準の率に含まれているところである。</p> <p>今後は、工事規模、工事内容に応じた現場事務所の設置について、基準の作成と特記仕様書への明記について検討されたい。</p> <p>（２）工事請負契約約款第 9 条、第</p>	<p>「検討中」 現場事務所は指定仮設ではないため、規模等について指定することは困難であるが、今後は工事規模に応じ、特記仕様書へ、設置規模の目安または最低規模等を明記することを検討していく。</p> <p>「実施中」</p>

	12 条、第 13 条、第 14 条及び第 15 条の監督職員についての「職務権限」「職務内容」をよく理解、把握されたい。	検査室作成の「伊勢市監督要領」に基づき、監督職員に指導している。
--	---	----------------------------------

財政援助団体等監査

【伊勢市民生委員児童委員協議会連合会】

所管課等	監査結果（後期）（意見）	措 置 状 況
<p>（所管課） 生活支援課</p>	<p>（ア）補助金の経理事務について、事務補助を担当することは理解するところであるが、民生委員協議会の自主性及び育成の面からも会に委ねられないか、十分な協議を重ね、検討を願うものである。</p>	<p>「未措置」</p> <p>現在、市内には12地区の単位民生委員児童委員協議会があり、民生委員法で定められたこの協議会の運営は各地区の民生委員・児童委員自身で行っています。</p> <p>伊勢市民生委員児童委員協議会連合会は、この12単位民児協が相互間の連携、情報収集や共有、委員の資質向上などを目的に、任意に設立された団体です。</p> <p>本来なら、連合会の運営も委員自身で行うところではありますが、近年民生委員・児童委員の業務量は増大し、負担が大きくなっている状況の中で、行政と市民をつなぐパイプ役として欠かせない存在である民生委員・児童委員の負担を少しでも軽減するためにも、生活支援課にて連合会の事務局を持ち、運営事務の補助をしているのが現状です。</p> <p>その中に経理事務もあるわけですが、経理事務を遂行する上で、補助金の経理だけを切り離すことは不可能であり、現段階では運営も含め連合会に委ねることは、考えていません。</p> <p>ただ、今後は全庁的な業務削減の中で、連合会の事務全体のアウトソーシングも視野に入れて検討をする予定です。</p>

【伊勢志摩総合地方卸売市場株式会社】

所管課等	監査結果（後期）（意見）	措 置 状 況
伊勢志摩総合地方卸売市場株式会社	<p>(1)営業収益については、平成3年以降単年度黒字を計上しているものの、総売上高は近年下がり続けており、平成22年度から開始する貸付金の償還については懸念するところである。取締役会において喫緊に資金計画を協議され、少しでも早い償還が可能となるよう具体的な返済方法を検討されるよう望むものである。</p> <p>(2)公共性のある特殊な会社にあつて、堅実な経営に向けて努力をされているところであるが、さらに経費の削減をできるものがないか、固定費を根本から見直し、将来、売上高が減少しても安定した利益が計上できるよう、経営努力していただきたい。</p>	<p>「検討中」 平成21年5月19日に開催した取締役会で、返済計画を示し経営改善策について協議を行なった。 平成20年度末現在の借入金残高は8億7千万円で、借入金の早期返済に向けた方策について引き続き取締役会で協議を行なう。</p> <p>「検討中」 これまでも市場警備の廃止等一般管理費の削減を行なってきた。現在、取締役会で人件費等の削減について検討を行なっている。</p> <p>「一部措置済み」 人件費の削減について、平成21年4月1日から早朝勤務手当を廃止した。 このことにより、年間約100万円の人件費を削減できる見込みである。</p>

【特定非営利活動法人 二見浦・賓日館の会】

所管課等	監査結果（後期）（意見）	措 置 状 況
(所管課) 地域振興課	<p>(ア)施設及び備品等の修繕については、市と指定管理者との間の経費の負担区分について、より明確となるよう基本協定書、年度協定書及び仕様書の内容整理を行い、適正な公費負担に努められるよう望むものである。</p> <p>また、契約更新にあたっては、3年間の実績を十分に分析・検討し、指定管理者の主体性やノウハウを活かした新たな指定管理契約へと繋</p>	<p>「措置済み」 年度協定書第4条修繕等で、内容の整理を行いました。</p> <p>また契約更新については、地域振興を主たる目的で組織され、地域に根ざした運営がなされ、団体会員は、周辺地域住民で構成されており、地域の振興を図るため尽力されているため、今後も団体の主体性を尊重しつつ、指導していきたい。</p>

<p>賓日館</p>	<p>げられたい。</p> <p>(ア)入館者数については魅力ある事業を展開され、基本協定書の実現に向けて鋭意努力されているところであるが、前年比マイナスとなり、成果目標である有料入館者の前年度2%増には残念ながら達していない状況である。</p> <p>今後もまちづくりの拠点施設として創意工夫をこらした新たな事業を企画され、利用者及び貸室の利用拡大に向けた運営を期待するものである。</p>	<p>「措置済み」</p> <p>8月には新たな取り組みとして、答礼人形「ミス三重」お帰りのさい展を実施し、2,531人の参加があり、有料入館者は昨年度対比で16%の増、また貸室料についても約6倍の伸びがみられ、まちづくりの拠点施設として創意工夫されている。</p>
------------	--	---

【伊勢市矢持町平家の里振興会】

所管課等	監査結果（後期）（意見）	措置状況
<p>(所管課) 観光企画課</p>	<p>(1)指定期間満了に伴う事務引継及び帳簿等の保存については、特に意をもちいて事務処理を願うものである。</p>	<p>「措置済み」</p> <p>指摘のあった会計処理の指示事項に基づき、前指定管理者から決算書等の書類が期限内（指定管理終了後60日以内）に提出され、帳簿等の保存については、5年保存することを指導した。</p>